

# 町 民 意 見 交 換 会

八雲町議会 議会改革調査特別委員会

### 1 議会改革調査特別委員会を設置

・議会改革調査特別委員会は、平成23年12月16日に設置しました。

・両地域の一体感を議会自らがリーダーとして推進し、議会と議員の活動の充実を図り、町民に対して「開かれた議会」と「わかりやすい議会」を確立させ、議会の活性化を図ることが目的です。

【会議の開催状況】

第1回 H23.12.16	委員長・副委員長を決定	第5回 H24.2.22	定数・報酬を協議
第2回 H24.1.16	今後の予定と選挙区を協議	第6回 H24.3.6	定数・報酬を協議
第3回 H24.1.26	選挙区を協議	第7回 H24.3.21	町民意見交換会を協議
第4回 H24.2.8	選挙区を協議		

### 2 選挙区・・・選挙区は設置しない

・選挙区のこと、法律で定められています。（公職選挙法第15条）

・原則は、選挙区を設置しないで選挙を行います。

・ただし、行政区域、衆議院小選挙区、地勢、交通等の事情を総合的に考えて、特に必要なときは、設けることができます。

・八雲町が選挙区を設けていた理由 → 合併協定により選挙区を設置

・現在の八雲町議会の選挙区 → 「八雲選挙区」と「熊石選挙区」

【特別委員会の方向性】

選挙区は設置しない →

- ・選挙区が無くなることへの不安解消や町民の方々の意見を町政に反映させるため、町民意見交換会や議会報告会などを開催する。
- ・町全体を理解すること、町全体の利益を考えることは議員の責務。
- ・一体感の確立、融和融合。

### 3 議員定数・・・16人

・議員定数は、町の人口により法律で上限が定められていました。（地方自治法第91条）

・各市町村では、法律に定められた範囲内で、その町の条例で議員定数を定めています。

・しかし、平成23年8月に法律が改められ、現在は人数の制限が無く、市町村の条例で自由に定めることができることになりました。

・現在の八雲町議会議員の定数 → 20人（八雲選挙区14人・熊石選挙区6人）

・平成17年に定めた定数で議会を構成していますが、2人の欠員により、現在は18人です。

【特別委員会の方向性】

議員定数16人 →

- ・町の財政状況も判断材料として議員定数を検討。
- ・議会の役割（町民の方々の意見の反映、行政チェック機能、町民との情報共有、説明責任、透明性など）を果たすことができる最低限の人数。
- ・今以上に議会の役割を果たすよう議会改革を進め、活発な議会を目指す。

### 4 議員報酬・・・現行（条例上）の報酬額を維持

・議員報酬の支給は、法律で定められています。（地方自治法第203条）

・議員報酬は、定例議会・臨時議会・その他の会議への出席、議員活動に対する対価として支給されています。

・報酬額の基準は定められていませんので、各市町村の条例でそれぞれ報酬額を定めています。

・議員報酬は、現在、町の財政状況やホタテ養殖施設復興への財源確保のため、一定期間を減額しています。（町では、町長等の報酬や職員給与の減額、事務事業の見直しも行っています。）

・現在の議員報酬の額 → 175,500円（議長・副議長・委員長は加算があります。）

・議員報酬の額は、「八雲町議員報酬及び特別職給料審議会」の意見を聞いて決定されます。

【特別委員会の方向性】

現行の報酬額を維持（条例上） →

- ・議員としての活動が維持できる最低限の額。
- ・議員を志している町民の方々（後継者）が、議員活動と両立を考えたとき、一定程度の額が必要。
- ・町の財政状況も判断材料として報酬額を検討。
- ・八雲町の色々な条件から、他の町と比較して妥当な額。

《議員・議会って何？》

・議員は、町民の方々の代表者です。皆さんの「意見」を行政に届ける役割を果たします。

・皆さんの「意見」を行政と一緒に十分協議しながら、八雲町を住みよい町にするため、また、八雲町がより発展できるよう、サービスや制度などを決定する機関が議会です。（議決機関）

・行政サービスや事務が適切に、公正に、効果的に、無駄が無く行われているかチェックします。

《議員報酬の町民1人当たりの負担は？》

・議員定数20人 年額61,577,400円 ÷ 八雲町人口18,811人 = 年額3,273円（月273円）

・議員定数16人 年額49,746,360円 ÷ 八雲町人口18,811人 = 年額2,645円（月220円）

《会議は何回行われているの？》

・会議は、定例議会や臨時議会、常任委員会のほか、特定の事項を調査する特別委員会があります。

・会議の年間開催日数は133日です。単純計算で、約3日に1回の割合で会議が行われている計算になります。

区分	日数	議決した議案	うち議員提出議案等	備考
定例議会	13	124件	43件	
臨時会	6	19件	2件	
3常任委員会	40			総務・文教厚生・産業建設
議会運営委員会	17			
6特別委員会	41			広報特委・決算特委・予算特委 分屯基地有効活用周辺整備特委 財政健全化特委・病院経営健全化特委
全員協議会	11			
会派代表者会議	4			
正副議長 正副委員長会議	1			
合計	133			

出典 ～ 第57回北海道町村議会実態調査（H22.7.1～H23.6.30）

町民意見交換会

渡島管内の状況

区分	人口 (人)	議員定数(人)		面積(k㎡)		H23当初予算額 (千円未満切捨て) ※全会計総額
		議員 定数	議員1人当 たり人口	面積	議員1人当 たり面積	
八雲町	18,811	20	941	955.98	47.80	247億4,248万円
		16	1,176			
森町	18,174	16	1,136	368.27	23.02	160億9,935万円
七飯町	28,884	18	1,605	216.61	12.03	161億8,700万円
松前町	9,075	12	756	293.12	24.43	174億5,580万円
長万部町	6,352	10	635	310.76	31.08	70億3,465万円
木古内町	5,171	10	517	221.89	22.19	80億3,770万円
知内町	5,144	12	429	196.67	16.39	50億4,167万円
福島町	5,073	12	423	187.23	15.60	48億7,827万円
鹿部町	4,518	10	452	110.61	11.06	37億8,824万円
平均値	11,245	13.3	845	317.90	23.90	114億7,391万円

※「八雲町」の上段は、条例上の議員定数に基づく数値

※「八雲町」の下段は、議員定数を16人とした場合の数値

八雲町と人口や産業構造が似ている町の状況

区分	人口 (人)	議員定数(人)		面積(k㎡)		H23当初予算額 (千円未満切捨て) ※全会計総額
		議員 定数	議員1人当 たり人口	面積	議員1人当 たり面積	
白老町	19,441	16	1,215	425.75	26.61	177億8,275万円
当別町	18,483	17	1,087	422.71	24.87	136億6,706万円
倶知安町	15,343	16	959	261.24	16.33	83億1,411万円
岩内町	14,805	16	925	70.63	4.41	123億5,556万円
平均値	17,018	16.3	1,044	295.08	18.10	130億2,987万円

資料編

渡島管内の状況

区分	議員報酬月額(円)			
	議員	議長加算	副議長加算	委員長加算
八雲町 上: 現行(条例上) 下: 減額後 (H23.8.1~H24.7.31)	195,000	100,000	35,000	10,000
	175,500	75,250	26,900	9,000
森町	180,000	85,000	30,000	10,000
七飯町	230,000	100,000	30,000	10,000
松前町	180,000	90,000	30,000	10,000
長万部町	175,000	75,000	30,000	10,000
木古内町	153,000	77,000	27,000	9,000
知内町	162,000	81,000	28,000	9,000
福島町	131,000	67,000	24,000	10,000
鹿部町	158,000	81,000	27,000	9,000
平均値	171,611	81,250	28,100	9,556
全道平均 人口1万~ 2万(18町)	189,877	91,945	36,806	14,828

八雲町と人口や産業構造が似ている町の状況

区分	議員報酬月額(円)			
	議員	議長加算	副議長加算	委員長加算
白老町	207,000	101,000	39,000	11,000
当別町	240,000	70,000	20,000	8,000
倶知安町	173,000	82,000	34,000	11,000
岩内町	185,000	97,000	41,000	17,000
平均値	201,250	87,500	33,500	11,750

出典 ~ 第57回北海道町村議会実態調査(H23.7.1現在)